

## 第3回 白河市総合計画審議会 議事要約

1 日 時 平成24年11月26日(月) 14:00~16:00

2 場 所 白河市役所本庁舎3階 第二応接室

### 3 出席者

会 長：山川 充夫 (国立大学法人福島大学 学長特別補佐・経済経営学類教授)

副会長：薄井 惣吉 (白河農業協同組合 代表理事専務)

委 員：角田 千恵子 (公募)

川口 敏 (公募)

君島 正信 (白河市消防団 分団長)

今野 登志子 (白河市生涯学習推進会議 委員)

酒井 勝行 (白河地域再生可能エネルギー推進協議会 常任幹事)

関 元行 (社団法人白河医師会 会長)

諏江 俊一 (NPO法人しらかわ建築サポートセンター 理事)

瀬戸 安夫 (NPO法人カルチャーネットワーク 事務局長)

鷹栖 恵里 (公募)

緑川 利衛 (社会福祉法人白河市社会福祉協議会 副会長)

渡辺 史郎 (NPO法人白河ふるさと回帰支援センター 理事・事務局長)

事務局：圓谷 市長公室長、緑川 企画政策課長、邊見 課長補佐、

関 課長補佐兼企画政策係長、仁平 主任主査、星 副主査

その他：(株)ジャパンインターナショナル総合研究所東京支社2人(井口、赤井)

### 4 次 第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議 事

(1)第2次総合計画・基本構想の中間案について

(2)第2次総合計画・基本計画の素案について

(3)専門部会の設置及び今後の進め方について

(4)その他

4. 閉 会

## <議事概要>

### (1) 第2次総合計画・基本構想の中間案について

#### 【山川会長（議長）】

- ・ これから議論が佳境に入ってくる中で、まずは10年先のあるべき姿どのように描くか、そして、言葉の面でそれをどう整理するか。これは簡単ではないと思っています。
- ・ しかし、議論していく中で必ず見えてくるものがあることを私自身は確信をしていますし、そういったところで一定の着地点を見出したいと思っています。
- ・ 委員の皆さんから忌たんの無いご意見を出して頂くことが、より良い総合計画につながっていくと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。
- ・ 本日は、第3回目の審議会であり、第2回の審議結果等を受けて、引き続き、総合計画の基本構想について、審議することになっております。
- ・ まず、議題の(1)について、事前に配布された資料をご一読されたかと思いますが、あらためて事務局より一括して説明願ひます。

※資料1「第2回白河市総合計画審議会における意見等への対応方針」、資料2「第2次総合計画・基本構想（中間案）」、資料3「将来像の検討資料」について事務局の説明（邊見課長補佐）

#### 【山川会長】

- ・ 各委員からの意見等を受けて、その対応方針が事務局から示されました。これに対して、ご意見・ご質問がありましたら、願ひいたします。
- ・ 基本構想の中間案については、新たに、各種図表を加えたことや第5章「基本構想の実現に向けて」の内容などについて、説明がありました。
- ・ 「白河市の将来像」については、資料3により、2つの案が示されております。特に、「協働」という言葉が入っております。白河市としての将来像は、どういったものが良いのか。委員の皆さんから、ご発言いただければと思います。

#### 【緑川委員】

- ・ 資料2に関して8ページですが、「白河市のあゆみ」という一覧表が書いてありますが、西暦だけでなく「西暦（年号）」としてはどうかという提案です。

#### 【山川会長】

- ・ これは「年号」を入れて整理することで検討してください。

#### （事務局）

- ・ 検討させていただきます。

#### 【川口委員】

- ・ 表とグラフの上にタイトルがあるものとないものがあります。この表記について、統一すべきだと思います。

- ・ 人口推計の時点に問題があると思いますが、9・10ページの現状説明の人口推移では、住民基本台帳が出典元になっている一方で、30ページの人口推計は国勢調査をもとに推計が行われています。そのため、年齢階層別で人口推移と人口推計の老年人口を比較すると、数値的なかい離が見られます。この点を修正すべきだと思います。

**【山川会長】**

- ・ この人口推計は、何年を基準に算出しているのでしょうか。

**(事務局)**

- ・ 平成22年の国勢調査のデータとなります。

**【山川会長】**

- ・ 人口推計の起点をどこにしているのかを明確にするような注意書きを入れて説明するなどの工夫が必要ですので、事務局において検討してください。

**【瀬戸委員】**

- ・ 4ページの計画策定の視点にある「計画づくり」を「計画づくりの内容」という表記の方が分かりやすいと思います。

**【山川会長】**

- ・ これについては、「計画づくり」のタイトルと内容が重複しているのではという指摘ですので、事務局で検討していただければと思います。
- ・ それでは、序論のうち、第1章の「計画の策定に当たって」、第2章の「白河市の概要」、第3章の「社会経済情勢の変化」、第4章の「市民意識の動向」、第5章の「第2次総合計画に向けた新たな課題」について、ご意見ございますか。

**【角田委員】**

- ・ 「白河の歴史」の中で、表郷、大信、東の地域については、書き込みが少なく感じます。現在の表記では、ただ合併したという印象しか受けません。もう少し合併前の1市3村の単位で書き分けはできないのでしょうか。

**(事務局)**

- ・ ご指摘のとおりですので、この辺は担当課と協議して検討したいと思います。

**【緑川委員】**

- ・ 白河の歴史に関わる事で国史跡の指定を受けたとか、そういうものを歴史年表の中に入れてはどうでしょうか。

**(事務局)**

- ・ スペース等の問題もありますので、追加するかどうかを含めて検討させていただきます。

### 【山川会長】

- ・ 「社会経済情勢の変化」のうち、14 ページの「産業社会の変化」のタイトルは、記述内容と比較し、そっけないので名称を見直してください。
- ・ その他、基本構想のうち、分野別の基本目標については、いかがでしょうか。

### 【角田委員】

- ・ 34 ページの都市基盤分野について、例えば、色やネオンとかを規制するとか、そういう方法はないのでしょうか。

### (事務局)

- ・ 景観行政団体として、建物の高さや色を規制するため、景観計画を策定しております。新たな建設等について、届けに基づき審査しています。基本構想ではなく、基本計画の施策の中で取組みを記載していくこととしています。
- ・ 西郷村と白河市でサイン統一計画というものを策定しておりまして、看板をたてる際にも色や使える文字など、ルールを設定して統一感を出すということで行っています。

### 【鷹栖委員】

- ・ 安心・安全分野で起きた災害については、詳しく対策をとるような記述がありません。3.11 の震災以前は、おそらく水害について重点を置いていたと思います。今回、大震災があったという事で地震に対しての対策をとられています。
- ・ 郡山市、福島市などは火山の噴火に対しての対策がとられているということで、白河では、那須の火山は、かなり影響があるのではと予測されます。県を超えて、栃木県との協定というかその辺りも含めた対策もある程考えた方が良いと思います。

### 【山川会長】

- ・ 災害については、どういう種類のものを白河市は想定しているのか、まずは火山噴火の心配はあるのか、危険はあるのか、という視点ですね。
- ・ 最近ではハードだけではなくソフトの面で、どうカバーしていくか、それから、もう一つは国際的にもあるようですが、「事前復興」という考え方で、起きてから対応するのではなくて起きる前から対応するという、起こる前から起こる事を想定しながら取り組むような言葉があります。
- ・ ソフト面の充実としては、防災教育が代表されますが、そういった考えもありますので少しこれまでの安全・安心と言った分野よりも広がり、地域生活に非常に係わってくるので、平時と有事と両方でとらえるべきと考えます。

### (事務局)

- ・ 栃木県では噴火した場合のハザードマップを作成しています。白河市も火山噴火の有事に対して、那須塩原市などの関係市町村と情報交換をしています。
- ・ 那須塩原市との災害協定を今年度に締結しました。もしもの事があった場合は互

いに連携して対応していくといった趣旨でございます。

**【山川会長】**

- ・ 将来像については、いかがでしょうか。2つの案として市長に提案するのかどうか。それぞれアイデアがあれば出していただきたいと思います。一旦は方向付けをしなければなりませんので、本日の最後に再度、将来像について議論することよろしいでしょうか。これ以外の基本構想の内容は、本日の意見を踏まえて、事務局に検討いただくことよろしいでしょうか。

**<異議なしの声>**

**【山川会長】**

- ・ ありがとうございます。それでは、次の議題に入ります。

**(2) 第2次総合計画・基本計画の素案について**

**【山川会長】**

- ・ 議題の(2)基本計画の素案について、事務局より説明願います。

※資料4「白河市第2次総合計画・基本計画（素案）」、資料5「基本計画の概要（施策及び主要な取組みの体系表）」について事務局の説明（関課長補佐）

**【山川会長】**

- ・ 前回の審議会において、基本計画の骨子案について説明がありましたが、本日提案された基本計画は、施策ごとに、「めざすまちの姿」、「めざす姿の成果指標」、「現状と課題」、「主要な取組み」など、具体的な記述がなされています。
- ・ この素案については、内容も多岐にわたっていることから、専門部会において審議していくとのことですが、特に、ご意見・ご質問がありましたら、お願いいたします。

**【緑川委員】**

- ・ それぞれの指標について、どういう根拠で設定されたのか示していただいた方が分かりやすいです。

**(事務局)**

- ・ どういった定義・考え方にに基づき設定したのかを第2回の専門部会でご提示します。

**【川口委員】**

- ・ 「全住宅除染を可及的すみやかに行う」ことを、大きく打ち出して欲しい。成果指標名は、「住宅除染の実績」ではなく「全住宅除染の早期実施」とすべきであり、「除染対策の推進」でも、「全住宅除染を可及的すみやかに行う」との文言を入れるべきと考えます。

### 【山川会長】

- ・ 本日の意見に対して、特に事務局から回答を求めるものではなく、どのように対応するか事務局で検討して、専門部会で議論することとします。

### 【川口委員】

- ・ 実現は非常に難しいが、出生率は増加を目指すべきではないでしょうか。
- ・ 子育て支援では、若い世代に対する支援として、決意表明・強い意志をあらわして欲しい。
- ・ 再生可能エネルギーについて、太陽光以外に、地熱、風力、小水力、木質バイオマスの分野も推進すべきと考えます。
- ・ 地形とかの強みを活かした地熱とかバイオマスの視点で取り組んで欲しい。
- ・ 指標①について、目標値が 90 以下だと財政構造が弾力性を失いつつある状態とされており、この設定でいいのでしょうか。「85」は目指したいところです。福島県は 87.6、13 市の平均は、ほぼ 89 です。
- ・ 指標②について、福島県は 11.5、13 市の平均は 11%となっています。
- ・ 指標③について、県内ワースト 3 位で、せめて 100 は切りたいところです。
- ・ これらの数値設定に関して、長期計画としては委縮した設定になっています。保守的過ぎではないかと思えます。

### (事務局)

- ・ 基本計画の 84 ページの「現状と課題」にあるように、ここ数年で相当程度健全化が進んできた中で、本市の財政規模等を考慮し、硬く見積った結果となります。

### 【山川会長】

- ・ 「指標」そのものの名称が難しいと事もあるので、分かりやすく表現してください。

### (事務局)

- ・ 成果指標の目標値の設定については、あらためて精査します。

### 【関委員】

- ・ 電線を地中に入れると、町並みのスカイラインが際立つと思います。
- ・ ヨークタウンができてから高齢者の事故が増えています。今後道路の拡張により、今よりも道幅が広がってしまうと、高齢者が横断するには大変だと思いますし、これでは障害者にやさしいまちにも合致しないのではないのでしょうか。

### (事務局)

- ・ 電線の地中化について、歴史まちづくり計画で個別に盛り込まれています。基本計画でどこまで事業を入れるかは、今後検討していくことになろうかと思えます。
- ・ 道路の問題については、歩行者の安全を確保するための信号機の設置など、担当課に伝え、関係機関に要望することとします。

**【山川会長】**

- ・ 歩いて暮らせるまちというコンセプトで白河の街の整備が問われているのだと思います。

**【角田委員】**

- ・ ごみの問題に対して、資源化、リサイクル率など、回収したけどリサイクルに回されない現状が危惧されます。

**(事務局)**

- ・ リサイクル率は低い傾向になっていることから、確実にリサイクルされるように、担当課に伝えます。

**【薄井委員】**

- ・ 米の集荷について、福島県全体で検査に取り組んでいます。昨年は市町村単位で取り組んでおり、隔離米の対象となった2自治体が米を処分しました。今年はなかったが、汚染米がどこに出るか予想もつかないから、除染の対策は徹底していくべきだと思います。
- ・ 風評は、実害となっており、現在の記述内容では、弱いと思います。
- ・ 農村脆弱化への対応について、農村環境と農業生産基盤の整備に、その取り組みを入れて欲しい。

**【関委員】**

- ・ 保育所で勤務している職員は女性が多くなっています。もっと男性の雇用を増やすべきではないでしょうか。そうすると、お子さんが色んな人と接することができます。情操教育の点でもいいのではと思います。

**【山川会長】**

- ・ ジェンダーバランスが必要だと言う認識ですね。

**【鷹栖委員】**

- ・ 高齢者の生きがいづくりの観点から、デイサービスのところで、子どもに昔遊びを教えるのをミックスして行えば、お互いの活性化になると思います。
- ・ 史跡の修復も観光の一環で取り入れて成功しているところもあります。修復の機会を活かしてはどうでしょうか。

**(事務局)**

- ・ 昨年と今年に小峰城の修復に関して見学会を行っています。

**【角田委員】**

- ・ フランスとの交流、在住外国人に対する支援、生活している外国人の方に日本語の教育や文化を伝えていくべきではないかと思います。

**【薄井委員】**

- ・ 合併した自治会の温度差はどのようなのでしょうか。自治会組織をより活性化させる方策を自治会協議会と連携し考えて欲しいです。より実効性を持たせるために市からの提案も必要ではないかと考えます。

**【山川会長】**

- ・ 基本計画の協働分野で自治会について、どういった内容を書き込むか。もう少し、ここを膨らませる必要があるかと思いますが、事務局で検討してください。

**(事務局)**

- ・ 合併前の名称に違いがあり、「町内会」という名称に統一されましたが、「自治会」ということに馴染みがあるようです。事務局において検討しますが、専門部会で議論をお願いしたいと思います。

**【諏江委員】**

- ・ 施策の相互間の連携ということは、どうしていくのか。施策の相互間について、街並みづくりを進めると観光客を確保できますという書き込みが必要ではないのでしょうか。

**【山川会長】**

- ・ 施策の横のつながりを付けていく必要があるということで、部門別だけでなく、施策間での考え方も必要だと思います。
- ・ 本日の意見については、事務局において整理・検討いただきたいと思いますが、今後、基本計画については、専門部会において、協議するという段取りでよろしいでしょうか。

**<異議なしの声>**

**【山川会長】**

- ・ では、将来像について、2つの案が示されております。私としては、一旦は、案1と案2ということで並列の2つで市長に提案する方向としたいと思いますが、いかがでしょうか。

**<異議なしの声>**

**【山川会長】**

- ・ ご異議が無いようですので、基本構想については、パブリックコメントにおける意見反映後、次回の審議会で、基本構想の最終案について協議するという段取りとします。

### **(3) 専門部会の設置及び今後の進め方について**

#### **【山川会長】**

- ・ 次に、議題の(3) 専門部会の設置及び今後の進め方について、まずは事務局より説明願います。

※資料6「専門部会の構成員名簿(案)」、資料7「総合計画審議会の経過及び今後の進め方」、資料8「意見・提言シート(様式)の使用手法等」について事務局の説明(関課長補佐)

#### **【山川会長】**

- ・ まず、専門部会の構成員については、条例の規定により会長が指名することとなっておりますので、あらかじめ、事務局と協議させていただいた上で、私から指名させていただきましたが、了承いただけますでしょうか。

<異議なしの声>

#### **【山川会長】**

- ・ ありがとうございます。次に、部会長については、条例の規定により、「委員の互選によって、部会長を定める」となっておりますが、部会長の選出については、私から候補者をお示し、委員の皆さんから賛同を得たいと思います。そのように取り計らって、よろしいでしょうか。

<異議なしの声>

#### **【山川会長】**

- ・ それでは、候補者については、第1部会の部会長には、諏江俊一委員にお願いしたいと思います。第2部会の部会長には、瀬戸安夫委員にお願いしたいと思います。ご異存が無ければ、拍手をもってご承認願います。

<拍手>

#### **【山川会長】**

- ・ ご承認が得られましたので、諏江部会長、瀬戸部会長、よろしく申し上げます。
- ・ 続きまして、副部会長を選出いたします。副部会長は、条例の規定により、部会長が指名することとなっておりますので、それぞれの部会長から、何方かご指名いただけますでしょうか。

#### **【諏江部会長】**

- ・ 第1部会の副部会長には、本日欠席をしておりますが、徳田芳江さんをお願いしたいと思います。

**【瀬戸部会長】**

- ・ 第2部会の副部会長には、今野登志子さんをお願いしたいと思います。

**【山川会長】**

- ・ それでは、副部会長には、第1部会は、徳田委員、第2部会は、今野委員とのご指名ですので、副部会長をよろしく申し上げます。
- ・ 専門部会においては、部会長を進行役として、担当分野の基本計画について、只今、説明のあったスケジュールに従って審議することとなりますので、委員の皆さんよろしくお願ひいたします。
- ・ 予定していた議題は以上となります。その他、事務局から連絡事項ございますか。

**(事務局)**

- ・ パブリックコメントの実施に際しては、公表用の基本構想の中間案やプレゼンテーション資料を12月9日頃に郵送させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

**【山川会長】**

- ・ それでは、事務局に進行を戻します。皆さんお疲れ様でした。

**(事務局)**

- ・ 山川会長、ありがとうございました。
- ・ 以上をもちまして、第3回総合計画審議会を閉会いたします。
- ・ 委員の皆様には、長時間にわたり、ありがとうございました。

以上